

## 令和6年度 埼玉県高等学校体育連盟事業計画

月	日	曜	内 容	会 場 他
4	3	水	会計監査	県民健康センター 中会議室
	10	水	令和6年度関東大会説明会	埼玉教育会館104
	16	火	第1回常任理事会	埼玉教育会館303
	23	火	第1回理事会・評議員会	スポーツ総合センター
	23	火	学体協（理事会・評議員会・表彰式・歓送迎会）	スポーツ総合センター・浦和ワシントンホテル
	30	火	全国高体連研究大会第1回実行委員会・総会	プラザウエスト多目的ホール
5	12	日	学総体開会式	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場
6	1～2		【関東高校体育大会】 男子バスケ（5/31 開会式）	深谷市総合体育館（ビッグタートル）他
	1～2		ローイング（5/31 開会式）	戸田公園漕艇場
	8～9		ラグビー（6/7 開会式）	熊谷スポーツ文化公園 熊谷ラグビー場
	8～9		ライフル射撃（6/7 開会式）	埼玉県長瀬射撃場
	8～9		カヌー（6/8 開会式）	精進湖カヌー競技場(山梨県)
	4	火	専門部長会議	オンライン会議
	8	土	定通総体開会式	上尾運動公園陸上競技場他
	11	火	第1回基本問題検討委員会	埼玉教育会館201
	19	水	第2回常任理事会・理事会	県民健康センター大会議室A
	19	水	県高体連表彰式・歓送迎会	未定
26	水	令和7年度関東大会説明会	埼玉教育会館	
7	1	月	第1回強化対策委員会	スポーツ総合センター301・302
	12	金	全国高校総体等選手団結団式	さいたま市文化センター
	17	水	全国高体連研究大会第1回運営代表者会	レイボックホール第10集会室
	26	金	全国高体連加盟団体長会	福岡県
	27	土	全国高校総体開会式	福岡県久留米アリーナ
8	7/21～8/20		全国高校総体夏季大会	北九州ブロック
9	9	月	全国高校総体等優勝者県知事表敬訪問	知事公館
	17	火	第2回運営代表者会	
10	中旬		第2回基本問題検討委員会	
	18	金	第3回運営代表者会・運営委員会	
	19	土	定通総合スポーツ大会開会式	上尾運動公園陸上競技場他
	22	火	第1回会報編集委員会	埼玉教育会館
	22	火	第1回経理委員会	埼玉教育会館
11	29	金	第3回常任理事会・理事会	スポーツ総合センター301・302
12	4	水	ジュニア強化対策合同会議	スポーツ総合センター講堂
	13	金	第77回学体協講習会	スポーツ総合センター講堂
	18	水	第4回運営代表者会・運営委員会	
	中旬		第65回座談会	
			全国高校駅伝競走大会	京都府京都市
1			全国高校ラグビー大会	大阪府東大阪市
	中旬		第3回基本問題検討委員会	
	15	水	第59回全国高体連研究大会準備日	さいたま市レイボックホール
	16・17	木金	第59回全国高体連研究大会埼玉大会	さいたま市レイボックホール
	29	水	県高校保健体育研究協議会	オンライン
			全国高校総体大会 スポーツカートを大会 フイギュアスケート大会 アイスホッケー大会	岩手県 神奈川県
	31	金	第2回強化対策委員会	書面開催
	下旬～ 上旬		各専門部予算折衝	県民健康センター、他
			全国高校総体スキー大会	北海道
	4	火	定時制通信制で学ぶ生徒の教育長表敬訪問	教育委員会室
2	12	水	第4回常任理事会・第4回理事会	オンライン会議
	12	水	第2回学体協理事会	書面開催
	18	火	第5回運営代表者会	
	7	金	委員長・会計担当者会議	スポーツ総合センター講堂
	7	金	第2回経理委員会	スポーツ総合センター講堂
3			全国高体連研究大会第2回総会	

## 令和6年度 高体連強化対策事業について

### 1 基本方針

- ・ 令和6年度全国高校総体、国民スポーツ大会に向けた選手強化
- ・ 関係競技団体との連携強化
- ・ 中体連各専門部との連携強化

### 2 強化事業

- ・ 強化対策委員会において、各専門部の戦力調査・分析結果をもとに配分基準に従い強化費を充て、全国総体等出場校（選手）の強化を実施する。
- ・ 専門部において、中体連または関係競技団体と連携を図り、運動部活動指導者講習会・審判講習会等を企画し、広く強化策の研究を進める。
- ・ 年間強化事業・強化連携事業の実施により、令和6年度の全国高校総体、国民スポーツ大会に向けた、さらなる強化を実施する。

### 3 令和6年度の諸会議等

- |                  |           |            |
|------------------|-----------|------------|
| (1) 第1回強化対策委員会   | 7月 1日 (月) | スポーツ総合センター |
| (2) 第1回強化対策常任委員会 | 7月 1日 (月) | スポーツ総合センター |
| (3) ジュニア強化対策合同会議 | 12月4日 (水) | スポーツ総合センター |
| (4) 第2回強化対策委員会   | 1月31日 (金) | 書面開催       |
| (5) 全国選抜等大会      | 3月下旬中心    | 各会場地       |

### 4 平成23年度以後のインターハイ入賞実績と令和7年度の目標

年度別入賞数（平成23年度～）

年 度	団 体				個 人				入賞 総数
	優勝	準優勝	ベスト4	ベスト8	優勝	準優勝	ベスト4	ベスト8	
平成23年度	3	4	9	10	11	6	23	40	106
平成24年度	4	1	8	15	11	12	18	38	107
平成25年度	2	5	12	8	13	6	20	38	104
平成26年度	4	4	9	10	14	18	31	43	133
平成27年度	7	1	7	5	15	17	30	49	131
平成28年度	2	3	5	10	13	17	34	38	122
平成29年度	2	4	4	9	20	18	33	47	137
平成30年度	2	4	5	9	13	12	28	33	106
令和元年度	1	4	10	9	11	12	25	44	116
令和2年度	0	1	1	0	0	1	2	1	6
令和3年度	2	3	5	10	20	14	25	47	126
令和4年度	0	2	4	11	8	6	22	37	90
令和5年度	2	1	3	13	22	11	21	39	112
<b>令和6年度</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>8</b>	<b>18</b>	<b>13</b>	<b>27</b>	<b>45</b>	<b>122</b> <b>(120)</b>
<b>令和7年度</b>									<b>(120)</b>

( ) 内は目標

## 令和6年度 各種表彰受賞者一覧（高体連関係）

### 1 日本学校体育研究連合会表彰

優良校： 県立不動岡高等学校（校長名：関根 憲夫）  
研究主題：「体育授業の改善による体力の向上」  
—スポーツに親しむ資質・能力の育成—  
功 労 者： 久保 浩（県立志木高等学校 前校長・県高体連前副会長）

### 2 全国高等学校体育連盟表彰 令和6年7月26日（金）福岡県

功 労 賞： 該当なし

### 3 埼玉県スポーツ賞 令和7年3月9日（日）マークグランドホテル

功 労 賞： 檜浦 岳人  
（県高体連校長理事・研究部長 県立伊奈学園総合高等学校長）

### 4 野口記念体育賞 令和7年3月9日（日）マークグランドホテル

功 労 賞： 横瀬 元応（県高体連副会長 県立坂戸西高等学校長）

選 手： 平野 匠啓（埼玉栄高等学校3年 柔道競技）

## 令和6年度 埼玉県高等学校体育連盟表彰受賞者 順不同・敬称略

表彰規定第3条の先行基準により、事務局・該当専門部から推薦

### ○ 功労賞

- 1 石塚 貴久 : 副会長 (令和5年度)  
陸上競技専門部長 (令和4～令和5年度)
- 2 久保 浩 : 副会長 (令和4～5年度)  
研究部長 (令和4～5年度)  
ハンドボール専門部長 (令和3～5年度)
- 3 上條 岳 : 副会長 (令和3～5年度)  
サッカー専門部長 (令和3～5年度)
- 4 佐藤 智明 : 副会長 (令和4～5年度)  
ソフトボール専門部長 (令和4～5年度)
- 5 久住 毅 : 定通部長 (令和4～5年度)
- 6 梅澤 秀幸 : 柔道専門部長 (令和2～5年度)
- 7 関根 憲夫 : 登山専門部長 (令和4～5年度)
- 8 浅倉 直樹 : スケート専門部長 (令和4～5年度)
- 9 柴崎 隆史 : レスリング専門部長 (令和4～5年度)
- 10 鈴木 健 : フェンシング専門部長 (令和3～5年度)
- 11 浅見 晃弘 : ウエイトリフティング専門部長 (令和4～5年度)
- 12 中山 望 : カヌー専門部長 (令和4～5年度)
- 13 中里 尚樹 : 少林寺拳法専門部長 (令和4～5年度)
- 14 須藤 崇夫 : ダンス専門部長 (令和5年度)
- 15 藤井 教貴 : 東部支部理事長 (令和4～5年度)
- 16 福田 光弘 : 南部支部理事長 (平成25～令和5年度)
- 17 新田 裕康 : 常任理事 (令和4～5年度)
- 18 渡辺 博英 : 常任理事 (令和2～5年度)
- 19 古山佐矢子 : 常任理事 (令和4～5年度)
- 20 二見 元 : サッカー専門委員長 (令和2～5年度)
- 21 宮本 和則 : ラグビー専門委員長 (平成26～令和5年度)
- 22 津坂 宗秀 : 剣道専門委員長 (平成30～令和5年度)
- 23 矢島 貴夫 : バドミントン専門委員長 (平成28～令和5年度)
- 24 會田 浩二 : カヌー専門委員長 (平成23～令和5年度)
- 25 稲垣 夏 : ダンス専門委員長 (平成25～令和5年度)

### ○ 感謝状

- 1 吉川 明憲 : 陸上競技専門部
- 2 中村 新一 : 陸上競技専門部
- 3 西又 克行 : 陸上競技専門部
- 4 高橋 潤二 : 陸上競技専門部
- 5 石井 泰三 : ラグビー専門部
- 6 酒井真由美 : 体操専門部
- 7 阿部 好孝 : 体操専門部
- 8 井上 恭之 : バドミントン専門部
- 9 黒崎 祐司 : スキー専門部
- 10 伊東 武浩 : スキー専門部
- 11 伊東 和矢 : 幹事 (平成26～令和5年度)
- 12 永田 真也 : 幹事 (平成30～令和5年度)

○ 栄光賞

- 1 埼玉栄高等学校相撲部 監督 山田 道紀  
令和5年度全国高等学校総合体育大会相撲競技 団体優勝
- 2 クラーク記念国際高等学校さいたまキャンパス女子体操部 監督 豊島 リサ  
令和5年度全国高等学校総合体育大会体操競技 女子団体優勝
- 3 栄北高等学校ライフル射撃部 監督 松田 信義  
令和5年度全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会 男子BR団体優勝
- 4 埼玉栄高等学校柔道部男子柔道部 監督 川原 篤  
令和5年度全国高等学校柔道選手権大会 男子団体優勝
- 5 埼玉栄高等学校男子体操部  
全国高等学校総合体育大会30年連続出場（平成5年～令和5年度）
- 6 県立飯能高等学校女子ホッケー部  
全国高等学校総合体育大会15年連続出場（平成20年～令和5年度）
- 7 栄北高等学校女子ライフル射撃部  
全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会 [AR] 15年連続出場  
（平成20年～令和5年度）
- 8 春日部共栄高等学校女子水泳部  
全国高等学校総合体育大会5年連続出場（平成30年～令和5年度）
- 9 浦和麗明高等学校女子テニス部 埼玉栄高等学校女子ハンドボール部  
全国高等学校総合体育大会5年連続出場（平成30年～令和5年度）
- 10 浦和麗明高等学校女子テニス部  
全国高等学校総合体育大会5年連続出場（平成30年～令和5年度）

## 令和6年度 埼玉県高等学校体育連盟役員名簿

役職名	氏名	勤務先	備考
会長	白倉 克典	県立浦和	
副会長	谷ヶ崎 寛	草加南	東部会長
〃	横瀬 元心	坂戸西	西部会長
〃	齋藤 明博	大宮東	南部会長
〃	栗藤 義明	熊谷女子	北部会長
〃	城川 雅士	昌平	私学代表

理事長	鈴木 紀幸	事務局	
常任理事(東)	林 大樹	春日部共栄	東部理事長
〃	藤崎 雄太	不動岡	
〃	島田 景	越谷北	
〃(西)	吉本 真司	ふじみ野	西部理事長
〃	割田 芳輝	朝霞西	
〃	吉永 祐介	川越西	
〃(南)	川崎 知美	大宮東	南部理事長
〃	安元 利充	大宮	
〃	山本 義明	県立浦和	
〃(北)	栗原 忠昭	熊谷女子	北部理事長
〃	栗原 勇洋	桶川西	
〃	野澤 直登	秩父農工科学	
〃(私学)	稲垣 忠司	埼玉栄	
〃(研究)	津田 孝弘	岩槻	
〃(定通)	齊藤 洋平	熊谷	
〃(女子)	松尾 亜里紗	浦和商业	
〃(専門)	和久 長義	伊奈学園	ハンドボール
〃(専門)	雨宮 義一	狭山清陵	少林寺拳法

私学			
理事(校長)	関口 恭裕	秋草学園	
〃	中山 達朗	山村国際	
〃	渡辺 聡	城西川越	
東部			
理事(校長)	相原 博和	越谷南	
〃	須田 俊弥	越谷東	
〃	白井 智也	八潮	
〃	上田 誠治	三郷	
〃(全日)	笠原 啓太	越谷東	
〃	古川 賢人	春日部東	
〃	出崎 寿幸	羽生第一	
〃	中川 洋輔	三郷工業技術	
〃	細田 知也	花咲徳栄	
〃(定通)	折原 裕朋	春日部	
〃(女子)	中阪 絹子	越谷西	
西部			
理事(校長)	矢島 得充	飯能	
〃	関口 正人	ふじみ野	
〃	吉澤 修	日高	
〃	梅澤 秀幸	志木	
〃(全日)	長野 成吾	朝霞	
〃	栗原 規行	坂戸西	
〃	能勢 正弘	川越初雁	
〃	柏又 洋邦	川越工業	
〃	藤林 洋平	志木	
〃(定通)	諸橋 郁哉	所沢	
〃(女子)	宮澤 千尋	川越西	

役職名	氏名	勤務先	備考
南部			
理事(校長)	松中 直司	大宮	
〃	遠井 学	浦和東	
〃	檜浦 岳人	伊奈学園	
〃	井上 一也	川口東	
〃(定通部長)	恵賀 正治	上尾	
〃(全日)	谷内 謙介	浦和北	
〃	輪嶋 勝利	上尾南	
〃	福田 克実	秀明英光	
〃	沢野 睦	戸田翔陽	
〃	山岸 太希盛	南陵	
〃(定通)	金田 智	戸田翔陽	
〃(定通)	児玉 賢一	県立浦和	
〃(女子)	鈴木 裕子	大宮中央	
北部			
理事(校長)	松本 英和	深谷	
〃	浅見 和義	皆野	
〃	小川 剛	鴻巣女子	
〃	野本 志江	滑川総合	
理事(全日)	藤間真美子	熊谷西	
〃	藤生喜代美	早大本庄	
〃	大久保亜耶	松山女子	
〃	渡邊 喜満	本庄第一	
〃(女子)	古山佐矢子	熊谷農業	

監事	中山 望	浦和商业	
〃	坂本 浩美	県教育局保健体育課	
〃	伊藤 隆行	妻沼	
〃	植村 崇紀	蓮田松韻	

幹事	勝谷 徳仁	県立浦和	
〃	仲丸 雄大	川口工業	
〃	柳瀬 裕貴	進修館	
〃	猪野 真史	松山女子	
〃	山田 聖悟	春日部	
〃	吉木 大樹	越谷南	
〃	齊藤 貴浩	所沢北	
〃	藤井 教貴	三郷	
〃	稲村 一晃	ふじみ野	
〃	染谷 公哉	川口青陵	

事務局	谷川 幸絵	事務局	
〃	小林 永子	事務局	

顧問	長谷川肇志		
〃	渡邊修一郎		
〃	細田 信良		
〃	倉橋 政道		
〃	桐生 貞雄		
〃	前島 富雄		
〃	関根 郁夫		
〃	杉山 剛士		
〃	小島 克也		
〃	水石 明彦		
〃	日吉 亨		

専門部長

専門部名	氏名	勤務先	備考
陸上競技	檜浦 岳人	伊奈学園	
バスケットボール	関 正一	花咲徳栄	
サッカー	上田 誠治	三 郷	
ソフトテニス	小川 隆	鴻 巣	
卓 球	秋谷 美保	坂 戸	
ラグビー	横瀬 元応	坂 戸 西	
ボ ー ト	松中 直司	大 宮	
柔 道	白井 智也	八 潮	
剣 道	吉澤 修	日 高	
体 操	加藤 友作	浦 和 北	
水 泳	加藤 哲也	熊 谷	
相 撲	町田 弦	埼 玉 栄	
バレーボール	井上 一也	川 口 東	
ソフトボール	長谷川彰則	桶 川 西	
バドミントン	池田 泰	富 士 見	
自 転 車	森泉 秀雄	城北埼玉	
ハンドボール	岩田 輝子	狭山緑陽	
弓 道	田部井 洋	入間向陽	
テ ニ ス	加藤 友作	浦 和 北	
登 山	深井 秀仁	岩 槻	
スケート	相原 博和	越 谷 南	
レスリング	甲山 貴之	川口工業	
ボクシング	齋藤 明博	大 宮 東	
フェンシング	松田 功	与 野	
ウエイトリフティング	上原 一孝	川 口	
ス キ ー	佐藤 忠博	立教新座	
ホッケー	矢島 得充	飯 能	
馬 術	佐藤 忠博	立教新座	
空 手 道	長谷川 靖	川越初雁	
アーチェリー	小池 真也	宮 代	
カヌー	須田 俊弥	越 谷 東	
なぎなた	遠井 学	浦 和 東	
少林寺拳法	青木 香	狭山清陵	
ダ ン ス	榎本 克哉	大妻嵐山	
ライフル射撃	大野 博之	国際学院	

専門委員長（理事）

専門部名	氏名	勤務先	備考
陸上競技	尾花 伸	武 南	
バスケットボール	内田 明人	川越工業	
サッカー	鈴木 豊	浦 和 南	
ソフトテニス	關 直樹	羽生実業	
卓 球	北野 功一	坂 戸	
ラグビー	大崎 哲司	浦和工業	
ボ ー ト	松尾亜里紗	浦和商業	
柔 道	吉井 誠	上尾鷹の台	
剣 道	栗原 洋右	川口市立	
体 操	小野寺 浩	ふじみ野	
水 泳	長谷山広典	熊 谷	
相 撲	山田 道紀	埼 玉 栄	
バレーボール	真中 貢一	大 宮 東	
ソフトボール	木持 晃	熊谷女子	
バドミントン	吉田 昌弘	川 口 東	
自 転 車	木下 幸一	城北埼玉	
ハンドボール	和久 長義	伊奈学園	
弓 道	坂本 修	進 修 館	
テ ニ ス	仲村 祐	浦 和 東	
登 山	吉野 聡司	正智深谷	
スケート	工藤 修平	埼 玉 栄	
レスリング	高坂 拓也	花咲徳栄	
ボクシング	関根 裕典	秀明英光	
フェンシング	中村 聡	立教新座	
ウエイトリフティング	福田 行延	埼 玉 栄	
ス キ ー	綾部 俊二	立教新座	
ホッケー	藤井 靖士	飯 能	
馬 術	吉川 明憲	立教新座	
空 手 道	野口 義晃	久喜工業	
アーチェリー	後藤 孝雄	越 ヶ 谷	
カヌー	近藤 智	越 谷 東	
なぎなた	稲津 知子	浦 和 東	
少林寺拳法	雨宮 義一	狭山清陵	
ダ ン ス	津坂美和子	大妻嵐山	
ライフル射撃	松田 信義	栄 北	

# 令和6年度 高体連委員会委員

○強化対策委員会

役職名	氏名	勤務先	
副会長	齋藤 明博	大宮 東	
理事長	鈴木 紀幸	高体連事務局	
委員(高体連常任理事)	藤崎 雄太	不 動 岡	
〃	島田 景	越 谷 北	
〃	安元 利充	大 宮	
〃	栗原 勇洋	浦 川 西	
〃	稲垣 忠司	埼 玉 栄	
〃	和久 長義	伊 奈 学 園	
専門部名	氏名	勤務先	
委 員	1 陸上競技	川崎 知美	大宮 東
	2 ハンドボール	成田 靖	正智 深谷
	3 サッカー	桑原 大輔	越ヶ 谷
	4 ソフトテニス	田中 崇嗣	本 庄
	5 卓球	高橋 裕樹	埼 玉 栄
	6 ラグビー	横田 典之	熊 谷
	7 ボート	望月 みづほ	浦和第一女子
	8 柔道	浦川 大輔	県立 川口
	9 剣道	平井 健輔	淑 徳 与 野
	10 体操	南 瑛斗	立 教 新 座
	11 水泳	菊地 優作	浦 和 東
	12 相撲	山田 道紀	埼 玉 栄
	13 バレーボール	南 佳孝	伊奈学園総合
	14 ソフトボール	北澤 慶介	熊 谷 工 業
	15 ハートミントソ	八木 彬人	大 宮 東
	16 自転車	山脇 恭介	叡 明
	17 ハンドボール	大高 正人	埼 玉 栄
	18 弓道	武藤 和孝	県立 浦和
	19 テニス	斉藤 文太	東京農業大学第三
	20 登山	本田 知大	児 玉
	21 スケート	工藤 修平	埼 玉 栄
	22 レスリング	高坂 拓也	花 咲 徳 栄
	23 ボクシング	関根 裕典	秀 明 英 光
	24 フェンシング	芹澤 洋人	埼 玉 栄
	25 ウエイトリフティング	福田 行延	埼 玉 栄
	26 スキー	竹谷 好広	西 武 文 理
	27 ホッケー	大野 一平	飯 能
	28 馬術	堀口 崇	本 庄 第 一
	29 空手道	山崎 洋靖	松 山 女 子
	30 アーチェリー	長谷川 康秀	大 宮 開 成
	31 カヌー	會田 浩二	越 谷 東
	32 なぎなた	鈴木 亘	埼 玉 栄
	33 少林寺拳法	内田 智之	伊奈学園総合
	34 ダンス	飯野 景子	本 庄 東
	35 ライフル射撃	松田 信義	栄 北
幹事	山田 聖悟	春 日 部	
〃	猪野 真史	松 山 女 子	
〃	柳瀬 裕貴	進 修 館	
〃	吉木 大樹	越 谷 南	
〃	稲村 一晃	ふ じ み 野	

○基本問題検討委員会

役職名	氏名	勤務先	
委員長	副会長	谷ヶ崎 覚	草 加 南
委 員	常任理事(東)	林 大樹	春 日 部 共 栄
	〃(西)	吉本 真司	ふ じ み 野
	〃(南)	川崎 知美	大 宮 東
	〃(北)	栗原 忠昭	熊 谷 女 子
	〃(北東)	稲垣 忠司	埼 玉 栄
	〃(東北)	津田 孝弘	岩 槻
	〃(東北)	齊藤 洋平	熊 谷
	〃(女子)	松尾亜里紗	浦 和 商 業
	〃(男子)	和久 長義	伊 奈 学 園
	〃(男子)	雨宮 義一	狭 山 清 陵
	幹事	勝谷 徳仁	県立 浦和
	〃	齊藤 貴浩	所 沢 北
	〃	仲丸 雄大	川 口 工 業
〃	藤井 教貴	三 郷	
〃	染谷 公哉	川 口 青 陵	
理事長	鈴木 紀幸	事 務 局	

○経理委員会

役職名	氏名	勤務先	
委員長	副会長	栗藤 義明	熊 谷 女 子
委 員	常任理事	島田 景	越 谷 北
	〃	吉永 祐介	川 越 西
	〃	山本 義明	県立 浦和
	〃	野澤 直登	秩 父 農 工 科 学
	幹事	雨宮 義一	狭 山 清 陵
	〃	勝谷 徳仁	県立 浦和
	〃	仲丸 雄大	川 口 工 業
	〃	柳瀬 裕貴	進 修 館
	〃	猪野 真史	松 山 女 子
	〃	吉木 大樹	越 谷 南
	〃	齊藤 貴浩	所 沢 北
	〃	山田 聖悟	春 日 部
	〃	藤井 教貴	三 郷
〃	稲村 一晃	ふ じ み 野	
〃	染谷 公哉	川 口 青 陵	
理事長	鈴木 紀幸	事 務 局	
事務局員	小林 永子	事 務 局	

○編集委員会

役職名	氏名	勤務先	
委員長	副会長	谷ヶ崎 覚	草 加 南
委 員	常任理事	島田 景	越 谷 北
	〃	吉永 祐介	川 越 西
	〃	山本 義明	県立 浦和
	〃	津田 孝弘	岩 槻
	〃	松尾亜里紗	浦 和 商 業
	幹事	勝谷 徳仁	県立 浦和
	〃	仲丸 雄大	川 口 工 業
	〃	柳瀬 裕貴	進 修 館
	〃	猪野 真史	松 山 女 子
	〃	吉木 大樹	越 谷 南
	〃	齊藤 貴浩	所 沢 北
	〃	山田 聖悟	春 日 部
	〃	藤井 教貴	三 郷
〃	稲村 一晃	ふ じ み 野	
〃	染谷 公哉	川 口 青 陵	
理事長	鈴木 紀幸	事 務 局	
事務局員	谷川 幸絵	事 務 局	



## 令和5年度 埼玉県高等学校体育連盟事業報告

月	日	曜	内 容	会 場 他
4	5	水	会計監査	埼玉教育会館104
	11	火	令和5年度関東大会説明会	埼玉教育会館104
	19	水	第1回常任理事会	埼玉教育会館303
	26	水	第1回理事会・評議員会	上尾市文化センター
5	10	水	学総体開会式	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場
6	3	土	定通総体開会式	上尾運動公園陸上競技場他
	3・4		関東高校体育大会 レスリング(6/3開会式)	熊谷スポーツ文化公園彩の国くまがやドーム
	3・4		弓道(6/2開会式)	県立武道館
	3・4		少林寺(6/3開会式)	深谷市総合体育館(ビッグタートル)
	10・11		空手道(6/9開会式)	深谷市総合体育館(ビッグタートル)
	6	火	専門部長会議	さいたま商工会議所
	23	金	第2回常任理事会・理事会	県民健康センターB会議室
	23	金	県高体連表彰式・歓送迎会	埼玉会館(2階レストラン宴会場)
	28	水	令和6年度関東大会説明会	埼玉教育会館303
7	3	月	第1回強化対策委員会	スポーツ総合センター301・302
	7	金	第1回基本問題検討委員会	未開催
	14	金	全国高校総体等選手団結団式	さいたま市文化センター
	22	土	全国高校総体開会式	北海道立総合体育センター(北海きたえーる)
8	7/22~8/21		全国高校総体夏季大会	北海道ブロック
9	8	金	全国高校総体等優勝者埼玉県表敬訪問	知事公館(台風のため中止)
10	17	火	第2回基本問題検討委員会	埼玉教育会館301
	13	金	第1回会報編集委員会	埼玉教育会館201
	13	金	第1回経理委員会	埼玉教育会館201
	21	土	定通総合スポーツ大会開会式	上尾運動公園陸上競技場他
	27~29		関東高校体育大会(登山)	県立大滝げんきプラザ、奥秩父、奥武蔵
12	1	金	第3回常任理事会・理事会	スポーツ総合センター301・302
	6	水	ジュニア強化対策合同会議	スポーツ総合センター講堂
	15	金	第76回学体協講習会	スポーツ総合センター講堂
	22	金	第65回座談会	浦和コミュニティセンター第15集会室
	24	日	全国高校駅伝競走大会	京都府京都市
	27~	水	全国高校ラグビー大会	大阪府東大阪市
1	~7	日		
	15	月	専門部長・委員長会議	オンライン会議
	17	水	第57回全国高体連研究大会視察	鳥取県:とりぎん文化会館
	18・19	木金	第58回全国高体連研究大会	鳥取県:とりぎん文化会館
	31	水	県高校保健体育研究協議会	オンライン
	17~21		全国高校総体大会 スポーツ・スケート大会	岐阜県
	17~21		フィギュアスケート大会	茨城県
	20~23		アイスホッケー大会	青森県
	下旬~		各専門部予算折衝	県民健康センター
	上旬		全国高校総体スキー大会	富山県
2	13	火	第4回常任理事会・第4回理事会	オンライン会議
	15	木	第2回強化対策委員会	書面開催
			第1回学体協理事会	書面開催
	8	金	委員長・会計担当者会議	スポーツ総合センター講堂
	8	金	第2回経理委員会	スポーツ総合センター
3	25	月	第3回基本問題検討委員会	埼玉教育会館103

# 令和5年度 埼玉県高等学校体育連盟決算書

収入総額	141,796,006 円	
支出総額	127,122,291 円	
差引残額	14,673,715 円	令和6年度へ繰り越し

収入の部

単位:円

項 目	本年度予算額	補正等増減額	予算現額	決算額	差引額	備 考
加盟負担金	61,600,000	▲ 541,000	61,059,000	61,089,000	30,000	
全 日 制	60,600,000	▲ 515,000	60,085,000	60,085,000	0	186 校
定 時 制	500,000		500,000	530,000	30,000	27校
通 信 制	500,000	▲ 26,000	474,000	474,000	0	14校
大会運営費負担金	24,000,000	541,000	24,541,000	25,348,600	807,600	
補助金	25,968,000	1,218,960	27,186,960	27,186,960	0	
派遣費補助金	12,000,000	1,218,960	13,218,960	13,218,960	0	関東、総体(北海道)、全国定通
開催費補助金	700,000	0	700,000	700,000	0	本県主管関東5競技50万 県総スポ20万
県スポーツ協会補助金	7,718,000	0	7,718,000	7,718,000	0	運営費として
学体協補助金	650,000	0	650,000	650,000	0	学校総合体育大会開催費として
	4,900,000	0	4,900,000	4,900,000	0	県スポーツ協会より学体協を通じての強化費として
繰入金	5,000,000	0	5,000,000	5,000,000	0	スポーツ振興特別積立金より
繰越金	23,160,835	0	23,160,835	23,160,835	0	前年度一般会計繰越金
雑収入	1,165	0	1,165	10,611	9,446	預金利子・過年度加盟負担金納入分他
合 計	139,730,000	1,218,960	140,948,960	141,796,006	847,046	

支出の部

項 目	本年度予算額	流用等増減額	予算現額	決算額	残 額	備 考
事務費	11,700,000	0	11,700,000	11,011,727	688,273	
給 与 費	8,200,000	355,327	8,555,327	8,555,327	0	職員給与・手当、社会保険、介護保険
需 用 費	1,500,000	▲ 355,327	1,144,673	1,058,744	85,929	印刷費、通信費、リース契約料金他
旅 費	500,000	0	500,000	168,801	331,199	事務局出張旅費
雑 費	200,000	0	200,000	55,165	144,835	事務局諸経費
借 損 料	1,300,000	0	1,300,000	1,173,690	126,310	部屋代
会議費	800,000	0	800,000	478,880	321,120	諸会議旅費、会場費
事業費	122,800,000	1,218,960	124,018,960	111,584,064	12,434,896	
専 門 部 費	80,450,000	0	80,450,000	73,248,810	7,201,190	大会開催費、運営費、行動費、負担金他
表 彰 費	600,000	0	600,000	306,999	293,001	栄光賞、功労賞、感謝状作成
定 通 部 費	1,500,000	0	1,500,000	1,500,000	0	定通大会開催費、運営費
研 究 部 費	1,000,000	0	1,000,000	546,145	453,855	運営費
支 部 運 営 費	2,200,000	0	2,200,000	2,200,000	0	4支部高体連運営費
会 報 発 行 費	650,000	0	650,000	426,040	223,960	データ公開のための組版作業代、会議費他
関東大会主管費	2,950,000	0	2,950,000	2,850,000	100,000	関東5種目、全国選抜1、関東選抜5
全国総体本部経費	3,600,000	0	3,600,000	2,956,876	643,124	本部経費、選手服装補助費
派 遣 補 助 費	12,000,000	1,218,960	13,218,960	13,218,960	0	関東、総体、全国定通
強 化 補 助 費	12,000,000	0	12,000,000	11,161,699	838,301	総体1000万、会議費、振込料他
指導者資質向上費	3,500,000	0	3,500,000	1,371,482	2,128,518	指導者講習会(謝金・会場費等)
安全管理費	1,350,000	0	1,350,000	1,326,870	23,130	役員保険料、物損保険料、AED更新購入2台
全国高体連研究大会 実行委員会準備費	1,000,000	0	1,000,000	470,183	529,817	会議費、リーフレット代、鳥取大会視察参加費
加盟負担金	3,306,000	0	3,306,000	3,306,000	0	
県学体協負担金	217,000	0	217,000	217,000	0	
(公財)県スポーツ協会負担金	300,000	0	300,000	300,000	0	H24より単独加盟
関東高体連負担金	280,000	0	280,000	280,000	0	関東スキー・スケート大会負担金を含む
全国高体連負担金	2,509,000	0	2,509,000	2,509,000	0	
退職給与積立金	300,000	0	300,000	300,000	0	職員退職手当準備金
機器更新引当金	300,000	0	300,000	300,000	0	事務局機器購入用引当金
雑費	200,000	0	200,000	141,620	58,380	慶弔費、諸経費、「令和6年能登半島地震」支援金
予備費	324,000	0	324,000	0	324,000	
合 計	139,730,000	1,218,960	140,948,960	127,122,291	13,826,669	

特別会計

令和4年度末残額 令和5年度末残額 増減 備考

スポーツ振興特別積立金	48,037,062	43,037,488	▲ 4,999,574	高体連一般会計へ繰入 ¥5,000,000、利子 ¥426
退職給与積立金	2,742,186	3,042,240	300,054	積立金 ¥300,000、利子 ¥54
機器更新引当金	981,904	1,199,303	217,399	積立金 ¥300,000、利子 ¥9、事務局プリンター ¥82,610

監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和6年4月3日

監事 内田 靖 印      伊藤 隆行 印

植村 崇紀 印      坂本 浩美 印

## 令和6年度 埼玉県高等学校体育連盟収支予算書

<b>収入総額</b>	<b>134,912,200 円</b>
<b>支出総額</b>	<b>134,912,200 円</b>
<b>差引残高</b>	<b>0 円</b>

### 収入の部

単位:円

項 目	6年度予算額	5年度予算額	増 減	備 考
加 盟 負 担 金	60,550,000	61,600,000	▲ 1,050,000	
全 日 制	59,600,000	60,600,000	▲ 1,000,000	186校
定 時 制	500,000	500,000	0	27校
通 信 制	450,000	500,000	▲ 50,000	15校
大 会 運 営 負 担 金	24,000,000	24,000,000	0	
学 体 協 事 務 負 担 金	720,000	0	720,000	事務負担金として
補 助 金	23,968,000	25,968,000	▲ 2,000,000	
派 遣 費 補 助 金	10,000,000	12,000,000	▲ 2,000,000	関東大会、総体(北九州)、全国定通
開 催 費 補 助 金	700,000	700,000	0	本県主管関東5競技50万 県総スホ20万
県スポーツ協会補助金	7,718,000	7,718,000	0	運営費として
学 体 協 補 助 金	650,000	650,000	0	学校総合体育大会開催費として
	4,900,000	4,900,000	0	県スポーツ協会より学体協を通じての強化費
繰 入 金	11,000,000	5,000,000	6,000,000	スポーツ振興積立金より
繰 越 金	14,673,715	23,160,835	▲ 8,487,120	前年度一般会計繰越金
雑 収 入	485	1,165	▲ 680	預金利子・その他
合 計	134,912,200	139,730,000	▲ 4,817,800	

### 支出の部

事 務 費	6年度予算額	5年度予算額	増 減	備 考
事 務 費	12,670,000	11,700,000	970,000	
給 与 費	9,620,000	8,200,000	1,420,000	職員給与、手当、社会保険、介護保険
需 用 費	1,200,000	1,500,000	▲ 300,000	印刷費、通信費、リース契約料金等
旅 費	400,000	500,000	▲ 100,000	事務局出張旅費
雑 費	150,000	200,000	▲ 50,000	事務局諸経費
借 損 料	1,300,000	1,300,000	0	部屋代
会 議 費	550,000	800,000	▲ 250,000	諸会議旅費、会場費
会 業 費	117,320,000	122,800,000	▲ 5,480,000	
専 門 部 費	80,670,000	80,450,000	220,000	大会開催費、運営費、行動費、負担金他
表 彰 費	400,000	600,000	▲ 200,000	栄光賞、功労賞、感謝状作成
定 通 部 費	2,000,000	1,500,000	500,000	定通大会開催費、運営費
研 究 部 費	1,000,000	1,000,000	0	運営費、研究協議会
支 部 運 営 費	2,200,000	2,200,000	0	4支部高体連運営費
会 報 発 行 費	500,000	650,000	▲ 150,000	組版作業費、座談会、取材費他
関 東 大 会 主 管 費	2,700,000	2,950,000	▲ 250,000	関東5種目、関東選抜3、その他1
全 国 総 体 本 部 経 費	3,000,000	3,600,000	▲ 600,000	結団式、本部経費、選手服装補助費
派 遣 補 助 費	10,000,000	12,000,000	▲ 2,000,000	関東、総体、全国定通
強 化 費	10,000,000	12,000,000	▲ 2,000,000	総額800万、顧問医制度、会議費、振込料等
指 導 者 資 質 向 上 費	3,500,000	3,500,000	0	指導者講習会(謝金・会場費等)
安 全 管 理 費	1,350,000	1,350,000	0	役員保険料・物損保険料、AED2台
全 国 高 体 連 研 究 大 会 実 行 委 員 会 準 備 費	0	1,000,000	▲ 1,000,000	
加 盟 負 担 金	3,306,000	3,306,000	0	
県学体協負担金	217,000	217,000	0	
(公財)県スポーツ協会負担金	300,000	300,000	0	H24より単独加盟
関東高体連負担金	280,000	280,000	0	関東スキー・スケート負担金を含む
全国高体連負担金	2,509,000	2,509,000	0	R4より増額
退 職 給 与 積 立 金	300,000	300,000	0	職員退職手当準備金
機 器 更 新 引 当 金	300,000	300,000	0	
雑 費	200,000	200,000	0	慶弔費、諸経費
予 備 費	266,200	324,000	▲ 57,800	
合 計	134,912,200	139,730,000	▲ 4,817,800	

### 特別会計

	6年度末	5年度末	増減	
スポーツ振興特別積立	30,037,488	43,037,488	▲ 13,000,000	全国研究大会実行委員会・一般会計へ繰入
退職給与積立金	3,342,240	3,042,240	300,000	定期積立金
機器更新引当金	1,499,303	1,199,303	300,000	
全国高体連研究大会実行委員会	2,000,000	0	2,000,000	実行委員会独自の予算案可決後開示

令和6年度 専門部費予算内訳書

	項目(専門部名)	本年度予算	前年度予算	増 ー 減	備考	
					大会開催費	運 営 費
専 門 部	1 陸 上 競 技	8,030,900	8,030,900	0	7,807,000	223,900
	2 バスケットボール	5,679,200	5,529,200	150,000	5,424,500	254,700
	3 サ ッ カ ー	2,637,800	2,637,800	0	2,413,000	224,800
	4 ソフトテニス	3,609,000	3,627,800	▲ 18,800	3,460,000	149,000
	5 卓 球	3,022,500	3,286,000	▲ 263,500	2,926,500	96,000
	6 ラ グ ビ ー	2,200,500	2,200,500	0	2,112,200	88,300
	7 ロ ー イ ン グ	783,000	543,000	240,000	732,000	51,000
	8 柔 道	2,186,500	1,902,500	284,000	2,059,000	127,500
	9 剣 道	3,056,100	2,928,400	127,700	2,888,100	168,000
	10 体 操	3,269,500	3,273,500	▲ 4,000	2,974,000	295,500
	11 水 泳	2,130,000	2,125,000	5,000	2,000,000	130,000
	12 相 撲	178,800	178,800	0	136,200	42,600
	13 バレーボール	4,910,700	4,914,700	▲ 4,000	4,670,400	240,300
	14 ソフトボール	2,487,500	2,489,000	▲ 1,500	2,398,500	89,000
	15 バドミントン	4,955,500	4,720,500	235,000	4,834,000	121,500
	16 自 転 車	1,014,500	959,500	55,000	898,000	116,500
	17 ハンドボール	3,355,600	3,275,600	80,000	3,144,000	211,600
	18 弓 道	1,784,200	1,784,200	0	1,617,200	167,000
	19 テ ニ ス	4,563,000	4,564,000	▲ 1,000	4,505,000	58,000
	20 登 山	1,239,500	1,239,500	0	1,096,000	143,500
	21 ス ケ ー ト	824,900	869,500	▲ 44,600	769,900	55,000
	22 レ ス リ ン グ	514,400	514,400	0	442,000	72,400
	23 ボ ク シ ン グ	1,214,000	1,234,000	▲ 20,000	1,163,000	51,000
	24 ス キ ー	1,368,900	1,388,900	▲ 20,000	1,320,000	48,900
	25 フェ ン シ ン グ	592,400	612,400	▲ 20,000	553,200	39,200
	26 ウェイトリフティング*	231,100	219,100	12,000	192,000	39,100
	27 ホ ッ ケ ー	159,800	247,000	▲ 87,200	133,000	26,800
	28 馬 術	143,900	143,900	0	135,600	8,300
	29 空 手 道	1,711,000	1,651,000	60,000	1,630,000	81,000
	30 ア ー チェリー	507,800	460,800	47,000	458,800	49,000
	31 カ ヌ ー	228,300	228,300	0	204,000	24,300
	32 な ぎ な た	228,700	279,900	▲ 51,200	191,600	37,100
	33 少 林 寺 拳 法	350,400	325,400	25,000	284,000	66,400
	34 ダ ン ス	806,000	816,000	▲ 10,000	772,600	33,400
	35 ライフル射撃	196,000	196,000	0	166,800	29,200
	小計	70,171,900	69,397,000	774,900	66,512,100	3,659,800
2	本 部 経 費	900,000	900,000	0	賞状・メダル等	
3	専 門 部 負 担 金	1,052,000	1,052,000	0	関東・全国専門部負担金	
4	部 長 委 員 長 行 動 費	6,155,200	6,465,000	▲ 309,800	県内@10000、関東@30000、全国	
5	審 判 派 遣 費	2,010,000	1,710,000	300,000	関東審判派遣費・関東視察員費	
6	予 備 費	380,900	926,000	▲ 545,100		
		80,670,000	80,450,000	220,000		



















# 令和6年度 加盟団体報告書

令和6年 11月作成

定時制・通信制		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
		浦和	浦和一女	戸田翔陽	上尾	川口工業	大宮工業	大宮商業	大宮中央	宮中央(単通)	宮中央(通信制)	大宮ろう	川口市立	熊谷	本庄	吹上秋桜	秩父農工科学	小川	春日部	久喜	越ヶ谷
陸上	男			4			5					6		1		2			5	8	
	女													1		1			2		
剣道	男			4					1												
	女								3		2										
柔道	男			1												3					
	女			3							2					3					
サッカー	男	9				15	5		4	3	12			8		6			1		8
	女										2					1					
バスケットボール	男	8		7	4	14	6	2	4		7		11	7		8			8		11
	女		2	5					3				10	1					3		
バレーボール	男			15	6							1				10					
	女			7	1							5				12					
バドミントン	男			15	9	29	20		5		1		5	6			2	3	9	11	
	女		7	7	8				5	2	9		3	7			6	2	1	6	3
ソフトテニス・テニス	男	4		3		10			1							8					
	女			3												4					6
軟式野球	男			6		4	6	5			12	6	6								10
	女										1	1									
卓球	男			4			8			2	7	3	2	5		2			2	3	
	女		2								3	4	1	6		1					
自転車	男																				
	女																				
水泳	男																				
	女																				
硬式野球	男																				
	女																				
合計	男	21		59	19	72	50	7	15	5	39	16	24	27		39	2	3	25	22	29
	女		11	25	9				11	2	19	10	14	15		22	6	2	6	6	9
在籍	男	43		291	32	67	56	18	160	77	1430	21	72	31	28	210	7	17	83	31	63
	女		49	317	27	11	1	28	148	177	1746	13	112	19	21	289	9	24	50	8	51
運動部加盟率	男	49%		20%	59%	107%	89%	39%	9%	6%	3%	76%	33%	87%		19%	29%	18%	30%	71%	46%
	女		22%	8%	33%				7%	1%	1%	77%	13%	79%		8%	67%	8%	12%	75%	18%

21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42			
吉川美南（Ⅰ部）	吉川美南（Ⅱ部）	羽生	飯能	朝霞	狭山緑陽	所沢	川越工業	坂戸ろう	大川学園	日々輝学園	東京西武学園	松栄学園	霞ヶ関	ラークさいた	清和学園	武蔵野星城	星槎国際大宮	クラーク所沢	星槎国際川口	わせがく夢育	興学社	合計		
				3	12			2		11	8			9			8	2		6	6	86	男女	陸上
				1	1					3	4			1			3			1	1	17	男女	剣道
									3				3									11	男女	柔道
										2			2									6	男女	サッカー
																						8	男女	バスケットボール
	3	3	3		14		7			19				10		7	5				8	142	男女	バレーボール
																						3	男女	バドミントン
	8	6	3	10	19		7		9	15		11		11		3		6		9	205	男女	ソフトテニス・テニス	
	1			3	7		2		5	5		9				2				6	58	男女	卓球	
	3	6			1											3					45	男女	自転車	
	2	2			7			7								2					45	男女	水泳	
8	5	3		12	3		3			4				4	11	7		3		5	178	男女	硬式野球	
4	4	4	1	10	3		2			16				3	11	2		1		8	127	男女	合計	
		9			12				14				5	5	6							77	男女	在籍
		4			5				6			6		2	2							38	男女	運動部加盟率
		3		14			3	5	12	16				2	13			10		13	5	133	男女	
				1			1													2		4	男女	
	4	4			2		5	1		13				4	7	7	10	7	1	3		98	男女	
								5		5				2	3	2	1	1		4		40	男女	
																							男女	
																							男女	
																							男女	
1	1																					2	男女	
9	20	34	6	39	63		25	8	38	80	8	16	3	45	37	27	23	28	1	45	11	983	男女	
4	11	10	1	15	23		5	12	11	29	4	15	2	8	16	8	4	2		20	1	347	男女	
105	42	121	15	57	268	48	89	5	86	259	33	195	78	190	206	250	83	128	99	299	35	5428	男女	
83	38	89	14	31	234	30	33	5	54	193	19	203	115	147	112	207	44	88	41	314	23	5217	男女	
9%	48%	28%	40%	68%	24%		28%	160%	44%	31%	24%	8%	4%	24%	18%	11%	28%	22%	1%	15%	31%	18%	男女	
5%	29%	11%	7%	48%	10%		15%	240%	20%	15%	21%	7%	2%	5%	14%	4%	9%	2%		6%	4%	7%	男女	

# 埼玉県高等学校体育連盟規約

## 第1章 名称及び事務所

- 第1条** 本連盟は、埼玉県高等学校体育連盟と称する。  
**第2条** 本連盟の事務所は、会長指定の場所に置く。

## 第2章 目的及び事業

- 第3条** 本連盟は、県下高等学校における体育・スポーツ活動の振興を図り、もって高等学校生徒の健全な発達を図ることを目的とする。  
**第4条** 本連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。  
1 体育・スポーツに関する研究調査  
2 各種大会の開催  
3 体育・スポーツに関する行事並びに講習会の開催  
4 各種刊行物の発行  
5 その他本連盟の目的を達するに必要な事項

## 第3章 組 織

- 第5条** 本連盟は、第2章の目的及び事業に賛同する県内全日制、定時制、通信制高等学校等をもって組織する。  
**第6条** 本連盟は、埼玉県学校体育協会及び、公益財団法人全国高等学校体育連盟、関東高等学校体育連盟に加盟する。  
**第7条** 本連盟は、県下を東西南北の4地区に分け支部を置く。なお、支部に関する規程は別に定める。  
**第8条** 本連盟に次の部を置く。なお各部の規程は別に定める。  
1 種目別専門部  
2 研究部  
3 定時制通信制部

## 第4章 役員及びその職務

- 第9条** 本連盟に次の役員をおく。  
会長1名、副会長若干名、理事長1名、常任理事若干名、理事若干名、評議員加盟団体各1名、監事4名、幹事若干名。  
**第10条** 役員の選出については別に定める。  
**第11条** 会長は、本連盟を代表し、会務を統理する。  
**第12条** 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によりその職務を代理する。  
**第13条** 理事長は、理事会を代表し、会務を処理する。  
**第14条** 常任理事は、理事の互選により選出され、本連盟の会務を分担する。  
**第15条** 理事は、評議員会の議決に基づき、会務を処理する。  
**第16条** 評議員は、加盟団体を代表し、評議員会において本連盟の重要事項を審議する。  
**第17条** 幹事は、理事会の決定に基づき、会務を処理する。  
**第18条** 監事は、会計を監査する。  
**第19条** 役員の任期は2ヶ年とし、再任を妨げない。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。  
**第20条** 本連盟に顧問を置くことができる。顧問は、評議員会の推薦により推戴され、必要に応じ重要な会務の諮問に応ずる。

## 第5章 会 議

- 第21条** 会議は、会長が招集し、議長には役員があたる。  
**第22条** 常任理事会は、必要に応じて会長が招集し、随時開催する。  
構成は、会長 副会長 理事長 常任理事をもってし、理事会から委任された事項、緊急事項等、理事会の議案の作成を行う。

**第23条** 理事会は、必要に応じて会長が招集し、随時開催する。  
構成は、会長 副会長 理事及び専門委員長で構成し、評議員会に提出する議案を作成する。その他本連盟の会務を審議し処理する。

**第24条** 評議員会は、会長・副会長・評議員 および理事を持って構成し、定数の3分の2以上の出席をもって成立する。年1回開催し役員の承認、予算、決算等重要事項を審議する本連盟の最高議決機関である。議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は議長が決する。ただし、会長が必要とする場合、または評議員の3分の2以上からの要求のあった場合は、臨時に評議員会を開催することができる。

## 第6章 各種委員会

**第25条** 本連盟は、事業遂行のため必要があるときは、理事会の承認を得て各種委員会を設けることができる。委員会の名称、目的、委員の定数その他必要な事項は理事会で定める。

## 第7章 表 彰

**第26条** 本連盟は、加盟団体の優秀な選手、教職員等を表彰することができる。  
なお、表彰規程は別に定める。

## 第8章 会 計

**第27条** 本連盟の経費は、加盟高等学校等の負担金、大会参加選手・チームの大会運営負担金、補助金その他の収入をもってあてる。

**第28条** 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

**第29条** 会計規程は別に定める。

## 第9章 本 事 務 局

**第30条** 本連盟は、会務処理のため事務局を設ける。事務局規程は別に定める。

## 第10章 規 約 改 正

**第31条** 本連盟の規約改正は、本連盟評議員会の議決による。

## 附 則

本規約は、昭和56年4月22日より執行する。

本規約は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。

本規約は、平成9年4月25日より一部改正し施行する。

本規約は、平成14年4月24日より一部改正し施行する。

本規約は、平成15年4月25日より一部改正し施行する。

本規約は、平成20年4月25日より一部改正し施行する。

本規約は、平成24年4月24日より一部改正し施行する。



## 支 部 規 程

- 第1条** 本連盟規約第7条により、支部規程を次のとおり定める。
- 第2条** 本連盟加盟団体を、東西南北の4地区に分け、それぞれに支部事務所を置く。なお、規約は各支部で定める。
- 第3条** 支部は、各地区の高等学校における体育・スポーツ活動の振興を図り、もって高等学校生徒の健全な発達を図ることを目的とする。
- 第4条** 支部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 体育・スポーツに関する研究・調査
  - 2 各種体育大会の開催
  - 3 その他支部の目的達成のために必要な事項
- 第5条** 支部会長は、地区校長から支部規約により選出され、支部を統括し、これを代表する。
- 第6条** 支部理事長は、支部規約により選出され、支部理事会を代表し、会務を執行する。
- 第7条** 会議は、評議員会、理事会、支部専門委員会とし、必要に応じて支部会長が招集し臨時開催することができる。会議については、本連盟規約に準ずるものとする。
- 第8条** 支部経費については、加盟団体分担金、補助金、その他の収入をもってあてる。
- 第9条** 本規程の改正は、本連盟評議員会の議決による。

## 附 則

本規程は、昭和56年4月22日より施行する。  
本規程は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。  
本規程は、平成20年4月25日より一部改正し施行する。

## 種 目 別 専 門 部 規 程

- 第1条** この規程は、本連盟規約第8条1により、種目別専門部に関することを定める。
- 第2条** 本連盟に次の専門部を置く。
- |           |             |           |               |
|-----------|-------------|-----------|---------------|
| 1 陸上競技    | 2 体操        | 3 相撲      | 4 弓道          |
| 5 剣道      | 6 柔道        | 7 サッカー    | 8 ラグビー        |
| 9 ハンドボール  | 10 バスケットボール | 11 バレーボール | 12 バドミントン     |
| 13 テニス    | 14 ソフトテニス   | 15 卓球     | 16 自転車        |
| 17 ソフトボール | 18 水泳       | 19 ローイング  | 20 登山         |
| 21 レスリング  | 22 ホッケー     | 23 ボクシング  | 24 ウエイトリフティング |
| 25 フェンシング | 26 スキー      | 27 スケート   | 28 馬術         |
| 29 空手道    | 30 アーチェリー   | 31 カヌー    | 32 なぎなた       |
| 33 少林寺拳法  | 34 ダンス      | 35 ライフル射撃 |               |
- なお、各専門部は埼玉県高等学校体育連盟〇〇専門部と称する。
- 第3条** 専門部事務所は、原則として部長または委員長在任の学校に置く。
- 第4条** 専門部は、本連盟の加盟高等学校の運動部等をもって組織する。
- 第5条** 専門部は、当該種目を統括し、普及・強化を図り、もって高等学校生徒の健全な発達を図ることを目的とする。
- 第6条** 専門部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 競技を指導奨励する。
  - 2 各種競技会を開催する。
  - 3 代表選手を決定する。
  - 4 各種講習会を開催する。
  - 5 その他専門部の目的を達成するために必要な事業を行う。
- 第7条** 専門部には次の役員をおく。
- 部長1名、委員長1名、副委員長4名（各支部1名）、常任委員若干名、委員若干名、顧問若干名。
- 第8条** 部長は、委員会で校長より選出し、会長が委嘱する。但し、委員長が兼任することもできる。
- 部長は、専門部を代表して会務を統轄する。
- 第9条** 委員長は、委員会で選出し、会長が委嘱する。委員長は会務を処理する。
- 第10条** 副委員長は、各支部委員会で選出し、会長が委嘱する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時はその職務を代理する。

- また、支部においては、委員長の職務を代理することができる。
- 第11条** 常任委員は、委員の互選により選出し、専門部の計画運営にあたる。
- 第12条** 委員は、加盟高等学校運動部を代表し、専門部の重要事項を審議する。
- 第13条** 委員の任期は2ヶ年とし、再任を妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第14条** 会議は、本連盟会長及び部長の連名をもって招集し、議長には部長があたる。支部会議においてはこれに準ずる。
- 第15条** 委員会は、部長、委員長、副委員長、常任委員、委員で構成し、役員の選出、予算、決算の承認その他重要事項の審議をする。
- 第16条** 常任委員会は、部長、委員長、副委員長、常任委員で構成し、必要に応じて開催する。常任委員会は、委員会に提出する原案の作成、緊急事態の処理、その他会務の執行にあたる。決定事項は、委員会の承認を得なければならない。
- 第17条** 専門部の経費は、本連盟一般会計より配分される専門部費をあてる。
- 第18条** 会計に関する細則は別に定める。
- 第19条** 専門部の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 第20条** 本規程の改正は、本連盟評議員会の議決による。

## 附 則

- 本規程は、昭和56年4月22日より施行する。
- 本規程は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。
- 本規程は、平成11年4月27日より一部改正し施行する。
- 本規程は、平成12年4月28日より一部改正し施行する。
- 本規程は、平成14年4月24日より一部改正し施行する。
- 本規程は、平成20年4月25日より一部改正し施行する。

## 研究部規約

### 第一章 名称及び事務局

- 第1条** 本部は、埼玉県高等学校体育連盟研究部と称する。
- 第2条** 本部の事務局を会長指定の場所におく。

### 第二章 目的

- 第3条** 本部は、高等学校における保健体育・部活動に関する調査研究を行い、埼玉県高等学校体育連盟の目的達成に寄与することを目的とする。

### 第三章 事業

- 第4条** 本部は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 1 保健体育・スポーツに関する調査研究
  - 2 運動部活動に関する調査研究（競技力向上、普及、安全）
  - 3 研究協議会ならびに講習会の開催
  - 4 その他本部の目的達成に必要な事項

### 第四章 組織

- 第5条** 本部は、種目別専門部、支部および定時制通信制部をもって組織する。

### 第五章 委員

- 第6条** 委員は、種目別専門部、支部および定時制通信制部より選出する。

### 第六章 役員

- 第7条** 本部に下記の役員をおく。  
部長、委員長、副委員長、常任委員、委員、幹事
- 第8条** 役員は、委員会において選出し、役員の人数および選出の方法については細則により定める。

- 第9条** 役員の仕事
- 1 部長 部長は本部を代表し会務を統括する。
  - 2 委員長 委員長は本部の業務にあたる。
  - 3 副委員長 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその業務を代行する。
  - 4 常任委員 常任委員は本部の企画、運営にあたる。
  - 5 委員 委員は本部の事業を分担する。
  - 6 幹事 幹事は本部の庶務、会計の業務にあたる。

- 第10条** 役員の任期は2ヶ年とし、再任を妨げない。補充によって就任した役員の任期は残任期間とする。

## 第七章 会 議

第11条 委員会は、委員をもって構成し、必要事項を審議決定する。

第12条 常任委員会は、役員をもって構成し、必要事項を審議する。

## 第八章 会 計

第13条 本部の経費は、本連盟の一般会計・研究部費をもってこれにあてる。

第14条 本部の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第九章 規 約 改 正

第15条 本規約は、本連盟評議員会の過半数の議決を得なければ変更することはできない。

## 附 則

本規約は、平成 8年4月26日より施行する。

本規約は、平成20年4月25日より一部改正し施行する。

## 研究部役員の選出に関する細則

- (1) 部長は、県内高等学校長より1名とする。
- (2) 委員長は、委員の互選により1名を選出する。
- (3) 副委員長は2名とし、1名を委員の互選により選出し、もう1名を埼玉県高等学校保健体育研究会理事長とする。
- (4) 常任委員は、委員の互選により7名（専門部3，支部3，定時制通信制部1）を選出する。
- (5) 委員は（専門部より1名、支部より6名、定時制通信制部より2名）を各部の互選により選出する。  
また、必要に応じて部長推薦の委員を加えることができる。
- (6) 高等学校体育地区研究協議会会場校の体育主任を部長推薦委員として加える。但し、任期は、当該年度の1年とする。
- (7) 幹事は、委員の互選とし若干名を選出する。
- (8) 平成15年9月3日 細則の一部改正  
平成20年2月19日 細則の一部改正

## 定時制通信制部規程

### 〔趣旨〕

第1条 この規程は、本連盟規約第8条3により、定時制通信制部に関することを定める。

### 〔名称及び事務所〕

- 第2条
- 1 本部は、定時制通信制部（以下定通部）と称する。
  - 2 本定通部の事務所は、原則として部長在任の学校におく。

### 〔目的〕

第3条 本定通部は、県内高等学校定時制・通信制の課程における体育・スポーツ活動の振興を図り、もって高等学校生徒の健全な発達を図ることを目的とする。

### 〔事業〕

- 第4条 本定通部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 体育・スポーツに関する協議会の開催
  - 2 体育大会の開催
  - 3 その他目的達成のための必要な事項

### 〔組織〕

- 第5条
- 1 本定通部は、本連加盟各高等学校の定時制及び通信制の課程をもって組織する。
  - 2 定通部に各地区（東・西・南・北）委員会及び各種目専門委員会をおく。
  - 3 地区委員会及び専門委員会規程は別に定める。

### 〔役員及び委員〕

第6条 本定通部に次の役員及び委員をおく。

- 1 役員 部長 1名 副部長 4名（内1名は筆頭副部長）  
委員長 1名 副委員長 4名  
理事 若干名 幹事 若干名  
各地区及び各専門委員会委員長1名
- 2 委員 加盟各団体 1名

### 〔役員及び委員の選出〕

第7条 1 部長は、校長理事の中から、副部長は、副校長・教頭理事の中からそれぞれ定通部会で選出する。

- 2 委員長及び副委員長は、教諭等の理事及び各地区委員長の中から定通部会で選出する。
- 3 理事は、各地区委員会で副校長・教頭の理事1名及び教諭等の理事1名を選出し（委員長を出した地区は別に1名）定通部会の承認を受ける。
- 4 各地区委員長及び各種目専門委員長は、それぞれの委員会から1名選出する。
- 5 幹事は、部長が委嘱する。
- 6 委員は、加盟各団体の教諭等からそれぞれ1名選出する。

〔役員及び委員の任務〕

- 第8条**
- 1 部長は、本定通部を代表して会務を統括する。
  - 2 副部長は、部長を補佐し部長に事故があるときはその職務を代行する。
  - 3 委員長は、部長の命により会務を執行する。
  - 4 副委員長は、委員長を補佐し総務・財務・競技・広報の業務を分担する。
  - 5 理事は、定通部会から委任された事項の審議・執行にあたる他、高体連の理事となる。
  - 6 各地区及び各専門委員会委員長は、その委員会を代表する。
  - 7 幹事は、部長の命により事務をおこなう。
  - 8 委員は、加盟団体を代表する。

〔役員任期〕

- 第9条** 役員任期は2ヶ年とする。但し再任を妨げない。

〔会議の招集〕

- 第10条** 会議は、高体連会長及び定通部長の連名で招集し、議長は副部長又は副委員長があたる。

〔定通部会〕

- 第11条** 定通部会は、役員及び委員をもって構成し、本定通部役員を選出、予算決算の承認その他重要事項を審議し決定する本部最高決議機関である。

〔役員会〕

- 第12条** 役員は、定通部会への提出議案の審議及び定通部会から委任された事項の審議・決定をおこなう。会議は、必要に応じて開催する。

〔会計〕

- 第13条**
- 1 本定通部の経費は、高体連定通部費及び補助金その他の収入をもってあてる。
  - 2 本定通部の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
  - 3 会計に関する規定は別に定める。

〔規程の改正〕

- 第14条** 本規程の改正は、定通部会の議決により、本連盟評議委員会の承認を得る。

**附 則**

- 本規程は、昭和44年10月1日から施行する。  
 本規程は、昭和57年4月23日 一部改正  
 本規程は、平成 2年5月 9日 一部改正  
 本規程は、平成 5年5月10日 一部改正  
 本規程は、平成20年4月25日 一部改正  
 本規程は、平成28年4月27日 一部改正  
 本規程は、令和 2年4月24日 一部改正

**役員選出規程**

- 第1条** この規程は、本連盟規約第9条、第10条により、役員選出に関することを定める。
- 第2条** 会長は、県下公立高等学校長より1名を、評議員会で選出する。
- 第3条** 副会長は、県下4地区の支部会長、および私立高等学校長より1名を、評議員会で選出する。
- 第4条** 理事長は、理事の互選により1名を選出する。
- 第5条** 常任理事は、役員選出に関する内規により選出する。
- 第6条** 理事は、役員選出に関する内規により評議員会で選出する。  
 なお、会長が必要と認める場合は、評議員会の承認を得て、理事若干名を指名することができる。
- 第7条** 監事は、県下公立高等学校長より1名、評議員より2名、県教育局より1名を評議員会で選出し、会長が委嘱する。
- 第8条** 評議員は、加盟団体よりそれぞれ1名選出する。
- 第9条** 幹事は、理事会の決定に基づき、若干名を会長が委嘱する。

**第10条** 専門部長、専門委員長及び副委員長の選出は、専門部規程による。

## 附 則

本規程は、昭和56年4月22日より施行する。

本規程は、平成6年4月26日より一部改正し施行する。

本規程は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。

## 事務局規程

**第1条** この規程は、本連盟規約第30条により、本連盟の円滑な運営をはかるため、次のとおり定める。

**第2条** 本事務局は、次の事項について事務を処理する。

### 1 総務関係

- (1) 公印保管に関すること
- (2) 上部団体・加盟登録団体及び関係諸機関との連絡調整に関すること
- (3) 各事業の具体的推進に関すること
- (4) 雇員に関すること
- (5) その他総務に関すること

### 2 庶務、文書関係

- (1) 文書收受・処理発送・整理・保管・処分等に関すること
- (2) 諸会議の議事録、行事等の記録に関すること
- (3) 刊行物発行に関すること
- (4) その他庶務に関すること

### 3 経理関係

- (1) 予算に関すること
- (2) 収入に関すること
- (3) 支出に関すること
- (4) その他経理に関すること

### 4 管理関係

- (1) 物品管理に関すること
- (2) その他管理に関すること

**第3条** 事務局には、次の職員をおくことができる。

事務局長1名、事務局員若干名、嘱託事務員若干名

**第4条** 事務局長は、会長の命を受けて事務を掌理する。

**第5条** 事務局員は、事務局長の命を受けて所管の事務を処理する。

**第6条** 嘱託事務員は、事務局長の命を受けて、所管の事務に従事する。

## 附 則

本規程は、昭和56年4月22日より施行する。

本規程は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。

## 会計規程

**第1条** この規程は、本連盟規約第29条により、会計に関し必要な事項を定める。

**第2条** 本連盟の資産、負債の増減、及びその異動原因となる一切の事実は、整然かつ明瞭に整理記録されなければならない。

**第3条** 会長は、本連盟の会計につき責任を負う。

**第4条** 本連盟の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

**第5条** 本連盟の経理は評議員会で議決された予算に基づいて行わなければならない。

予算の流用を必要とするときは、各項目については常任理事会の承認をもってこれを行い、各目間については、会長、副会長の協議によって行う。

**第6条** 本会の会計事務を処理するため、会計幹事を置き、会長がこれを委嘱する。

**第7条** 会計幹事の業務執行は、理事長承認のもとに行うこととし、理事長は会長の承認を得て、会務遂行上、必要な経費の支出をを命ずることができる。

**第8条** 会計幹事は、現金の出納、資産の保管及び帳簿その他の証拠書類の整理、保存を行うものとする。

**第9条** 本会に次の帳簿を備える。

1. 予 算 書
2. 予算差引簿
3. 現金出納簿
4. 購入決裁簿

**第10条** 会計幹事は、会費の納入を受けたときは、現金出納簿にその月日および必要事項を記入し、認印を押し領収書を納入者に交付しなければならない。

会費以外の現金の収納にあたっては、あらかじめ会長の承認を受けるものとし、その収納の手続きは前項同様とする。

**第11条** 会計幹事は、収納した現金を即日または翌日指定された金融機関に預入しなければならない。

**第12条** 預金通帳の名義は会長とする。

**第13条** 会長は、現金出納簿と預金通帳を随時自己検査しなければならない。

**第14条** 物件の調達は、会計幹事が2社以上の見積書を徴し、会長の決裁を得て行うものとする。ただし予算に承認された物件の場合、および少額のものの場合、または緊急を要する場合はこの限りでない。

**第15条** 1 会計幹事は、支払いにあたって請求書に基づき、現金出納簿にその月日および必要事項を記入し、認印を押し、会長の承認を受けると共に受領者が正当な債権者であることを確認しなければならない。

2 現金の引き渡しと引換えに正規の領収書を徴するものとする。

3 現金の引き渡しにあたって正規の領収書を徴することができないときは、支払証明書を作成し、速やかに会長の認印を受けるものとする。

**第16条** 会長は、年1回以上会計監査を受けなければならない。

ただし、会計監査の求めがあった場合は随時監査を受けるものとする。

## 附 則

本規程は、昭和43年4月 1日より施行する。

本規程は、平成 7年4月28日より一部改正し施行する。

## 慶弔費支出に関する内規

- 1 この内規は、本連盟の役員、事務職員の慶弔および本連盟主催の競技会、講習会における生徒ならびに役員の方事故に対し、金品の贈供について定める。
- 2 この内規における対象者は、次のものとする。
  - (1) 顧問、会長、副会長、理事長、監事、理事、幹事
  - (2) 種目別専門部長
  - (3) 本連盟事務局常勤職員
  - (4) 本連盟主催競技会、講習会に参加した選手および監督、大会役員
- 3 慶弔および弔事に対する儀礼、ならびに疾病または傷害に対する見舞金の支出については次のとおりとし、その他は会長に協議して行うものとする。
  - (1) 事務職員の結婚の場合、1万円
  - (2) 役員本人および妻子、実父母の死亡の場合、花環
  - (3) 役員本人および事務局職員の1月以上の入院治療を要する疾病または傷害の場合、1万円
  - (4) 本連盟主催の競技会、講習会に参加した選手および監督、大会役員の場合、花環・5万円  
1月以上の入院治療を要する傷病の場合、1万円
- 4 その他必要と思われる場合については、その都度会長に協議して行うものとする。
- 5 この内規は、平成7年4月28日より施行する。

## 表 彰 規 程

### 〔目的〕

**第1条** この規程は、本連盟規約第26条により、埼玉県高等学校の体育・スポーツの振興に貢献し、その功績顕著なる者、およびスポーツ界で優秀な成績をおさめた者に対し、その榮譽を顕彰するために、必要な事項を定めるものとする。

### 〔表彰の種類〕

**第2条** 表彰の種類は次のとおりとする。

- (1) 功労賞
- (2) 栄光賞
- (3) 感謝状

### 〔選考基準〕

- 第3条** 選考基準は、次のとおりとする。ただし、功労賞・感謝状については、同一の賞は1回限りとする。
- (1) 功労賞は、体育・スポーツの振興に著しく功績のあった者  
ア 会長、副会長、理事長、常任理事または専門部長、専門委員長に在職した者（退任時）
  - (2) 栄光賞は、高体連主催の全国大会（学校対抗）において、優秀な成績をおさめた監督、および連続出場した運動部  
ア 全国高等学校総合体育大会・全国選抜大会の学校対抗において、優勝をおさめた監督  
イ 学校対抗において県内で5年連続優勝し、全国高校総体に出場した運動部
  - (3) 感謝状は、本連盟の振興・発展に寄与した者  
ア 種目別専門部、定時制通信制部、研究部において10年以上、その活動に貢献した者（退職時）  
イ その他、監事、幹事、事務局員等の中で特に功績のあった者

### 〔受賞者の推薦〕

- 第4条** 受賞該当者は、事務局及び当該部より推薦する。

### 〔受賞者の選考及び表彰〕

- 第5条** 前条において推薦された者については、理事会において選考決定する。

- 第6条** 表彰は、原則として理事会で賞状及び記念品を授与して行う。

## 附 則

- 本規程は、昭和53年2月23日より施行する。  
本規程は、平成3年4月24日より一部改正し施行する。  
本規程は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。  
本規程は、平成11年4月27日より一部改正し施行する。  
本規程は、平成24年4月24日より一部改正し施行する。

## 基本問題検討委員会規程

- 第1条** この規程は、埼玉県高等学校体育連盟規約第25条により、埼玉県高等学校体育連盟基本問題検討委員会（以下「委員会」という。）に関することを定める。
- 第2条** 本委員会は、本連盟の運営について、その基本方針、その他重要事項について会長の諮問を受け審議し、立案することを目的とする。
- 第3条** 委員は、本連盟理事会より推薦された者で構成し、委員長は会長が委嘱する。
- 第4条** 委員長は、本委員会を代表し活動の中心となる。
- 第5条** 委員は、副委員長1名を互選する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時はその職務を代行する。
- 第6条** 本委員会の会議は、会長及び委員長の連名により招集する。会議は委員長、副委員長、委員をもって構成し、必要に応じて随時開催することができる。
- 第7条** 会議において立案された基本的事項は、会長に報告する。
- 第8条** 本規程の改正は本連盟理事会の議決による。

## 附 則

- 本規程は、平成14年4月24日より施行する。

## 会報編集委員会規程

- 第1条** この規程は、本連盟規約第4条により、会報編集に関することを定める。
- 第2条** 本委員会は、事務所を本連盟事務局におく。
- 第3条** 本委員会は、本連盟会報（以下会報という）を発行することによって、本連盟活動機関相互の連絡を図り、同時に高等学校生徒のスポーツへの関心と参加意欲を助長し、高等学校体育・スポーツの発展向上に資することを目的とする。
- 第4条** 本委員会は、会報編集に関する業務を行う。
- 第5条** 委員は、本連盟理事会より推薦された者で構成し、委員長は、会長が委嘱する。
- 第6条** 委員長は、本委員会を代表し活動の中心とする。

**第7条** 委員は、副委員長1名を互選する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時はその職務を代行する。

**第8条** 委員は、編集業務を行う。

**第9条** 本委員会の会議は、会長及び委員長の連名により招集する。会議は、委員長、副委員長、委員をもって構成し、必要に応じて随時開催することができる。

**第10条** 委員会は、会報発行に関して次の事項を行う。

1. 編集方針の立案
2. 編集計画の立案
3. 予算の立案
4. 編集および配布の業務
5. その他必要な事項

**第11条** 会議において立案された基本的事項は、常任理事会、及び理事会の承認を得なければならない。

**第12条** 本委員会の経費は、本連盟一般会計事業費をあてる。

**第13条** 本委員会は、年度初めに設置し、当該年度の業務が終了次第会長の承認を得て解散するものとする。

**第14条** 本規程の改正は、本連盟理事会の議決による。

## 附 則

本規程は、昭和44年4月23日より施行する。

本規程は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。

## 強化対策委員会規程

**第1条** この規程は、本連盟規約第25条により、埼玉県高等学校体育連盟強化対策委員会（以下「委員会」という。）に関することを定める。

**第2条** 本委員会は、本県高等学校の有望選手を育成強化し、全国高等学校総合体育大会等における活躍を期することとする。

**第3条** 本委員会は、前条の目的を達成するために次の事業に関して審議し、理事の承認を得てこれを処理する。

- (1) 強化方針の決定
- (2) 強化に関する基本調査
- (3) 強化費配分額の決定
- (4) その他本委員会の目的達成に必要な事項

**第4条** 本委員会は、次の役員および委員をもって構成する。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- (3) 常任委員 若干名
- (4) 委員

**第5条** 本委員会の役員は、次のとおり選出し、会長がこれを委嘱する。

- (1) 委員長は、本連盟副会長より互選する。
- (2) 副委員長は、本連盟理事長とする。
- (3) 常任委員は、委員より互選する。
- (4) 委員は、本連盟の種目別専門部より各1名を選出する。

**第6条** 本委員会の役員および委員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時はその職務を代行する。
- (3) 常任委員は、緊急事項および委員会で委任された事項を審議し、処理する。
- (4) 委員は、種目別専門部を代表し、会務を分担する。

**第7条** 会議は、本連盟会長および委員長の連名で招集し、議長は、委員長がこれにあたる。

**第8条** 議事は、出席委員の過半数をもって決定し、可否同数の時は議長がこれを決定する。

**第9条** 委員の任期は、2年を原則とする。ただし、再任を妨げない。

**第10条** 本規程の改正は、本連盟理事会の承認を得なければならない。

## 附 則

本規程は、平成7年4月28日から施行する。



# 埼玉県高等学校体育連盟対外試合規程

- ◎**制定の趣旨** この規程は、本県高等学校生徒が参加する対外試合について望ましい基準を定め高等学校体育連盟設立の目的を達成しようとするものである。
- ◎**参加の範囲** 生徒の心身の発達ならびに学業・学校行事等を考慮し、対外試合への参加の範囲を次のように定める。

## 〔Ⅰ〕県高体連が主催もしくは共催する対外試合

- 1 県大会は年4回以内とする
    - (1) 県高体連主催（地区予選を含む）大会は年課程別に3回以内とする。
      - ア 関東高等学校体育大会県予選会
      - イ 学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会県予選会
      - ウ 県民総合スポーツ大会兼高等学校新人大会県大会
      - エ 学校総合体育大会兼定時制通信制高等学校総合体育大会兼全国定時制通信制高等学校総合体育大会県予選会
      - オ 県民総合体育大会定時制通信制の部
    - (2) 競技団体が主催し県高体連が共催する県大会は年1回とする。  
埼玉県〇〇競技選手権大会（高等学校の部）
    - (3) 地区予選会を開催する種目は以下の通りとする
      - ア 学校総合体育大会地区予選開催種目（10）  
陸上競技、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、卓球、バレーボール、バドミントン、ソフトボール、テニス、柔道
      - イ 県民総合スポーツ大会兼高等学校新人大会地区予選開催種目（11）  
陸上競技、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、卓球、バレーボール、バドミントン、登山、ハンドボール、ラグビー、テニス
  - 2 支部別の大会は年2回以内とする。
    - (1) 支部高体連が主催する大会は年1回以内とする。
    - (2) 競技団体が主催し支部高体連が共催する大会は年1回以内とし、休業日または長期休業中に開催する。
  - 3 関東地域の大会（年2回以内）
    - (1) 関東高体連主催の大会 関東高等学校体育大会 （1回）
    - (2) 競技団体が主催し関東高体連が共催する大会 関東高等学校選抜等大会 （1回）
  - 4 全国規模の大会（年2回以内）
    - (1) 公益財団法人全国高体連主催の大会 全国高等学校総合体育大会 （1回）
    - (2) 競技団体が主催し公益財団法人全国高体連が共催する大会 全国高等学校選抜等大会 （1回）
- ※ 関東高体連、公益財団法人全国高体連に専門部がない種目（馬術、ダンス、ライフル射撃）は上記に準ずる。

## 〔Ⅱ〕その他の対外試合等参加の範囲

- 「埼玉県児童・生徒の運動競技の基準」第1項（3）
- 1 国民スポーツ大会および国スポ県予選、強化練習会等  
国、地方公共団体及び公益財団法人日本スポーツ協会の加盟団体が主催する全国大会で、競技水準の高い者を選抜して行う国民スポーツ大会及びその県予選会、関東ブロック大会。また、埼玉県教育委員会と関係競技団体が共催する全県的な競技力向上の行事で、広く生徒のうちから競技水準の高い者を選抜して行うもの。
  - 2 市町村民体育大会等  
学校所在地の市町村教育委員会が主催する大会への参加は年1回とする。
- ◎**選手**の参加資格
- 1 大会要項で定めた参加資格を満たした者。
  - 2 学業および態度が優良で心身ともに健全であると校長が認めた者。
  - 3 体力、技術ともに競技参加について支障がないと校長が認めた者。
- ◎**引率・監督**
- 1 引率責任者は、校長の認める当該校の職員（公立学校の場合は教員）とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）」も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。
  - 2 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
- ◎**付則**
- 1 高体連が共催する大会は「高校の部」を対象とする。
  - 2 学校教育活動以外の対外試合に生徒が参加する場合は埼玉県教育委員会の定める、平成13年10月2日付県教育長通知・教体第1284号「児童・生徒の運動競技について」に従い適切な指導がなされるものとする。
  - 3 本規程は、昭和59年4月1日から施行する。  
本規程は、平成8年4月1日から一部改正して施行する。  
本規程は、平成11年4月27日から一部改正して施行する。  
本規程は、平成12年4月28日から一部改正して施行する。  
本規程は、平成14年4月24日から一部改正して施行する。  
本規程は、平成23年4月27日から一部改正して施行する。  
本規程は、平成24年4月24日から一部改正して施行する。  
本規程は、平成30年4月25日から一部改正して施行する。  
本規程は、平成31年4月24日から一部改正して施行する。  
本規程は、令和3年4月23日から一部改正して施行する。

# 埼玉県高等学校体育大会開催基準要項

本要項は、埼玉県高等学校体育連盟（以下「高体連」という）の設定した対外試合規程に基づき開催される各種競技大会の開催基準を次のように定め、高体連の目的を最善の形で達成しようとするものである。

## 1 大会開催の主旨

高等学校教育の一環として、広くスポーツの実践の機会を与え、技能の向上と気力の充実を図り、心身共に健全な高等学校生徒を育成すると共に、生徒交互の親睦をはかる。

## 2 主催大会の名称

- (1) 令和〇〇年度 関東高等学校体育大会〇〇〇〇競技県予選会
- (2) 令和〇〇年度 学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会〇〇〇競技県予選会・地区予選会
- (3) 令和〇〇年度 県民総合スポーツ大会兼高等学校〇〇〇〇競技新人大会  
県大会・地区予選会
- (4) 令和〇〇年度 学校総合体育大会兼定時制通信制高等学校総合体育大会兼全国高等学校定時制通信制体育大会〇〇〇〇競技県予選会
- (5) 令和〇〇年度 県民総合スポーツ大会定時制通信制の部〇〇〇〇競技
- (6) 令和〇〇年度 定時制通信制新人大会〇〇〇〇競技

## 3 主催者の名義

- (1) 県高体連（または埼玉県学校体育協会）が主催し、県もしくは会場地教育委員会に共催を依頼したときは次のようにする。  
主催 埼玉県高等学校体育連盟（または埼玉県学校体育協会）  
埼玉県教育委員会もしくは会場地市町村教育委員会
- (2) 県高体連（または学体協）が主催し、競技団体が後援する場合は次のようにする。  
主催 埼玉県高等学校体育連盟（または埼玉県学校体育協会）  
後援 埼玉県〇〇〇〇競技協会または連盟
- (3) 県競技団体が主催し、県高体連が共催する場合は次のように明示する。  
主催 埼玉県〇〇〇〇競技協会または連盟  
埼玉県高等学校体育連盟（または埼玉県学校体育協会）

## 4 競技大会の主管

埼玉県高等学校体育連盟種目別専門部とする。

## 5 競技大会の後援

県もしくは会場地教育委員会を原則とし、更に高体連会長が必要且つ適当と認めた機関団体とする。

## 6 競技大会の会場

大会は県内において開催するものとする。

但し、やむを得ず県外で開催する場合は理事会の承認を必要とする。

## 7 競技大会の期日

- (1) 大会日程は生徒の健康管理に留意し、努めて短時間でかつ合理的に組むよう配慮する。
- (2) 開催日は土曜日・日曜日または休業日を原則とする。  
やむを得ず前記以外の日に開催する場合は理事会の承認を必要とする。
- (3) 開催時期は原則として次のとおりとする。

ア 関東高等学校体育大会県予選会	4月～5月
イ 学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会・地区予選会	5月～6月
ウ 学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会県予選会	6月
エ 県民総合スポーツ大会兼高等学校新人大会県大会・地区予選会	7月～11月
オ 県民総合スポーツ大会兼高等学校新人大会県大会	9月～2月
カ 学校総合体育大会兼定時制通信制高等学校総合体育大会兼 全国高等学校定時制通信制体育大会県予選会	6月
キ 県民総合スポーツ大会定時制通信制の部	10月
ク 各支部大会（地区予選会のない種目）	長期休業中また休業中
- (4) その他競技大会の開催基準
  - ア 関東高等学校体育大会  
6月の第1週、第2週の土曜日、日曜日の2日間開催と原則とする。  
（但し、水泳・駅伝・スケート・スキー・登山を除く）
  - イ 関東高校選抜等大会および全国高校選抜等大会の県代表決定のための大会は開催しない。  
（推薦を原則とする）  
但し、新人大会に予選を兼ねることができる
  - ウ 全国高等学校総合体育大会  
夏季大会 8月開催を原則とする  
冬季大会 12月・駅伝、ラグビー、1月・スケート、2月・スキー

## 8 競技方法

種目別学校対抗とする。（団体および個人）

## 9 参加資格

- (1) 埼玉県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で当該大会要項の参加資格を有する者。
- (2) 年齢は、平成〇〇年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (3) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程・単位制課程の生徒による混成は認めない。但し、全日制・定時制I部の混成チームとして認められた競技はこの限りではない。
- (4) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
  - ア 部員不足に伴う合同チーム
  - イ 統廃合対象校による合同チーム（統廃合完了前の2年間に限る）
- (5) 転校後6ヶ月未満（水泳は1年）の者は参加を認めない。但し、一家転住等やむを得ない場合は高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (6) 参加する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する校長の承認を必要とする。
- (7) 全国高等学校総合体育大会開催基準要項の参加資格の（8）の特例により参加資格を得たものが出場できる大会は次のとおりとする。
  - ア 学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会県予選会および地区予選会
  - イ 県民総合スポーツ大会兼高等学校新人大会県大会および地区予選会
  - ウ 関東高等学校体育大会および県予選会
- (8) 関東高等学校体育大会は全国高等学校総合体育大会に準じて、全国高等学校総合体育大会の開催基準要項の参加資格の（8）の特例により参加資格を得たものが出場できる。

## 10 参加申込の方法

- (1) 校長の責任において、当該専門部所定の様式により定められた期限までに申し込むものとする。
- (2) 申込締切日は当該専門部において定める。
- (3) 申込場所は当該専門部において定める。
- (4) 全日制大会2大会（学校総合体育大会、新人大会）、定時制通信制大会2大会（定時制通信制総合体育大会、県民総合スポーツ大会定時制通信制の部）に参加する選手・チームは各専門部の定めに従って、大会運営負担金を納入する。

## 11 参加料

高体連（又は学体協）が主催する大会は次の特例を除いて参加料を徴収しない。

- 特例 ① 競技団体が主催し高体連が共催する大会においては、必要最小限度の参加料を徴収することができる。
- ② 高体連加盟校以外の学校の参加については参加料を徴収できる。但し、金額については理事会で定める。

## 12 参加章

県内大会は参加章を作成しないこと原則とする。但し、団体等から補助金のある場合は会長の承認を得て作製することができる。

## 13 表彰

- (1) 入賞者には賞状およびメダル（バッジ）を授与する。  
賞状は1位～3位まで、メダルは1位から2位までを原則とする。  
但し、種目により賞状は1位～8位メダルは1位～3位まで授与することができる。
- (2) 優勝した団体（学校）には優勝杯を授与する。但し、持ちまわりとする。

## 14 プログラム

プログラムは無料で配布する。有料の場合は会長の承認を必要とする。

## 15 大会経費

大会開催に関する経費は大会開催費（専門部費 運営費）および補助金等でまかなう。

## 16 参加上の注意

- (1) 競技中の疾病・傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 参加校の選手は必ず引率責任者によって引率され、また学校は参加選手の行動に対して責任を負うものとする。

## 17 支部大会

支部高等学校体育連盟は、上記の15の項を除いて「埼玉県高等学校体育大会開催基準要項」に準じて大会を開催するものとする。

## 18 付 則

昭和59年4月 1日	制定施行	平成25年4月23日	一部改定
平成 6年2月15日	一部改定	平成26年4月22日	一部改定
平成 8年4月 1日	一部改定	平成29年4月26日	一部改定
平成11年4月27日	一部改定	平成30年4月25日	一部改定
平成14年4月24日	一部改定	平成31年4月24日	一部改定
平成20年4月25日	一部改定	令和 5年4月26日	一部改定
平成22年4月27日	一部改定		

## 役員選出に関する内規

(令和6, 7年度)

	定数	東部	西部	南部	北部	その他					合計数	選出の条件
						私学	研究	定通	女子	専門部		
顧問												元会長より評議員会推薦
会長	1										1	県下公私立高等学校長より
副会長	5	1	1	1	1	1					5	支部会長4、私学1、別途推薦
理事長	1										1	理事互選
常任理事	18	3	3	3	3	1	1	1	1	2	18	理事互選（理事数に含む）
理事	98										98	専門部以外支部推薦
校長	20	4	4	4+1	4	3					20	私学3、別途推薦（定通部長）
全日制	37	8	8	8	7	1			5		37	各支部、私学、女子、別途推薦
研究部	1						1				1	研究部推薦（委員長）
定通部	5	1	1	1	1			1			5	定通部推薦、定通委員長
専門部	35									35	35	専門部推薦（専門委員長）
評議員	229										229	加盟団体各1
全日制	186	45	55	51	35						186	
定時制	27	6	6	10	5						27	
通信制	16	3	8	5							16	
監事	4										4	校長1、評議員2、教育局1
幹事	若干名											理事会選出
専門部長	35									35	35	専門部選出（校長）

## 学校体育協会派遣役員

高体連の役職名	人 数		学体協の役職名	人 数
会 長	1	→	会長・副会長	1
副会長	5	→	常任理事	5
理事長	1	→	理事長・副理事長	1
常任理事	18	→	常任理事	4
			理 事	14
理 事	98（常任理事含む）	→	評 議 員	80
監 事	4	→	監 事	1
幹 事	若干名	→	幹 事	3

## あ と が き

ここに高体連会報第 69 号を無事に発刊する運びとなりました。これもひとえに、各方面の皆様の御協力の賜物と心より感謝申し上げます。また、編集に際しご多忙の中ご寄稿いただきました臼倉克典会長をはじめ、多くの皆様に厚く御礼申し上げます。

今年度も、各専門部の円滑な運営業務を滞りなく行うことができました。専門部長・専門委員長をはじめとする、多くの先生方に感謝申し上げます。特に、7月に開催した全国高等学校総合体育大会（以下「北部九州インターハイ」）等埼玉県選手団結団式では、あいにくの天候にもかかわらず、多くの生徒や顧問の先生に参加いただき、盛大に行うことができました。この結団式を通じて埼玉県選手団の士気を大いに高めることができました。

その後の北部九州インターハイでは各地で埼玉県選手団の最高のパフォーマンスが発揮され、昨年度を上回る合計 122 の入賞という輝かしい成績を取ることができました。現地激励に伺いましたが、どの競技においても埼玉県団は存在感を発揮し、他の都道府県に負けない情熱と意識の高さを感じました。改めて、埼玉県の競技力・教育力の高さを全国に発信することができたことは、各専門部の先生方の日々のご指導の賜物であり、心より敬意を表します。

さらに、12月には学校体育協会主催で、埼玉大学の石川泰成様をお招きし、「体育、保健体育科の学習の充実に向けて」をテーマとする講演会を開催しました。この講演では、学校体育の現場が抱える課題や改善点が明らかになり、より良い授業のあり方を考える貴重な機会となりました。本講習会の詳細につきましては本会報内に掲載しておりますので、ぜひ多くの皆様に御覧いただきたく存じます。

また、今年度は第 59 回全国高等学校体育連盟研究大会が埼玉県で開催されました。「Innovation ～運動部活動の未来を拓く～」を大会主題として、「競技力向上」「健康と安全」「部活動の活性化」の 3 分科会から 12 の研究発表をいただきました。全国の先生方の素晴らしい研究発表は大変参考になりました。課題研究では、国立スポーツ科学センター 清水和弘様に「アスリートのコンディショニング」というテーマで講義をいただき、全体講演では、東海大学教授 勝田隆様に『「コミュニケーション」と向き合う～「分かち合う（共有）」という視点から～』

と題して、ご講演いただきました。運営業務では、埼玉県の各専門部の先生方の素晴らしいチームワークが発揮され、無事に大会を終えることができました。関係の皆様方には、多大なる御尽力を賜り深く感謝申し上げます。

今後も各専門部の御支援をいただきながら、高体連会報をより充実した内容にしていく所存です。皆様からの御意見、御感想をお寄せいただければ幸いです。結びに、関係各位の皆様の方の今後益々の御健勝、御活躍を祈念申し上げ、あとがきとさせていただきます。

高体連幹事 県立所沢北高等学校 齊藤 貴浩

## 編 集 委 員

谷ヶ崎 覚	草 加 南 高 等 学 校
鈴木 紀幸	事 務 局
島田 景	越 谷 北 高 等 学 校
吉永 祐介	川 越 西 高 等 学 校
山本 義明	浦 和 高 等 学 校
津田 孝弘	岩 槻 高 等 学 校
松尾 亜里紗	浦 和 商 業 高 等 学 校
勝谷 徳仁	浦 和 高 等 学 校
仲丸 雄大	川 口 工 業 高 等 学 校
柳瀬 裕貴	進 修 館 高 等 学 校
猪野 真史	松 山 女 子 高 等 学 校
吉木 大樹	越 谷 南 高 等 学 校
齊藤 貴浩	所 沢 北 高 等 学 校
山田 聖悟	春 日 部 高 等 学 校
藤井 教貴	三 郷 高 等 学 校
染谷 公哉	川 口 青 陵 高 等 学 校
稲村 一晃	ふ じ み 野 高 等 学 校
谷川 幸絵	事 務 局
小林 永子	事 務 局

### 高 体 連

第 69 号（令和 6 年度版）

令和 7 年 3 月 末 日 発 行

編 集 代 表 鈴 木 紀 幸  
発 行 さいたま市浦和区仲町 3-5-1  
(県民健康センター 4 階)  
埼 玉 県 高 等 学 校 体 育 連 盟  
印 刷 所 有 限 会 社 中 央 美 版

